

## 各人権課題の現状と課題、施策の方向性

## 4. 高齢者の人権

平成30年度人権に関する市民意識調査結果 ( ) 内の数値は平成24年度の数値

1. 高齢者の人権問題について関心がある人の割合 86.6% (84.7%) (17項目中、3番目の高さ)
2. 高齢者の人権についての考え

設問	賛成	反対
①高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションの入居が断られるのは仕方がない	37.0% ( — )	<u>61.1%</u> ( — )
②判断能力が下がっている高齢者の行動を、家族が制限しても仕方がない	78.6% ( — )	<u>19.2%</u> ( — )
③住み慣れた家に暮らし続けたいという高齢者の意志は、家族の都合より優先されるべきだ	50.5% (58.4%)	47.5% (39.4%)
④老親の介護のために、転職・離職することになるのはやむをえない	44.0% ( — )	54.2% ( — )

・網掛けのほうが、高齢者の人権を守ろうとする立場に立つ回答

・年齢別では、「高齢者が一人暮らしを理由に、アパートやマンションなどの入居が断られるのは仕方がない」では60歳代の積極的回答が7割を超えてやや多く、「判断能力が下がっている高齢者の行動を、家族が制限しても仕方がない」では、70歳以上の消極的回答(賛成)の割合が7割台(他の年代は8割台)で他の年代と比べやや低くなっています。

③④の「ケアを必要とする高齢者」と「ケアを提供する家族」との人権の衝突の問題については、いずれも賛否が二分されました。

平成30年度人権に関する兵庫県民意識調査結果(抜粋)

1. 高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思われることについて(回答は3つまで)

- ①家庭や施設での介護を支援する制度が十分でないこと 38.9%
- ②悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと 38.0%
- ③働く意欲や能力があるのに雇用と待遇が十分保障されていないこと 33.6%
- ④病院や福祉施設において劣悪な処遇や虐待を受けること 30.1%
- ⑤情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと 27.5%
- ⑥道路の段差解消、エレベーターの設置など、高齢者が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りないこと 24.6%
- ⑦家族が世話することを避けたり、家族から虐待を受けたりすること 16.4%
- ⑧高齢者だけでは賃貸住宅などへの入居が難しいこと 15.2%
- ⑨高齢者が邪魔者扱いされ、意見や行動が尊重されないこと 10.5%

国・県の主な動向

- ①国 介護保険制度に介護予防・日常生活支援総合事業が創設 介護保険法一部改正(H27.4月)
- ②国 認知症施策推進大綱の策定(R1.6月)
- ③国 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(R3.4月)

丹波市の主な取組

- ①住民人権学習の推進
- ②FMラジオ、広報紙による啓発
- ③地域包括支援センター事業の推進 【3圏域+基幹型地域包括支援センター体制】
- ④認知症防止に向けた施策の推進(認知症介護者のつどい「ほっと」の月1回開催など)
- ⑤各地域包括支援センターに1名ずつ認知症地域支援推進員を配置
- ⑥高齢者早期発見SOSシステム(事前登録。徘徊発生時など市、警察、郵便局等で情報共有)
- ⑦高齢者の権利擁護研修会・権利擁護相談(概ね月1回)の開催
- ⑧高齢者虐待対策地域連絡会における情報共有と関係機関との連携
- ⑨いきいき百歳体操の推進
- ⑩支えあい推進会議の設置(自治協議会単位で設置予定、現在設置数14)
- ⑪養護老人ホームへの入所措置
- ⑫デマンド予約型乗合タクシー・高齢者外出支援事業・福祉送迎サービス(おでかけサポート)事業
- ⑬丹波市高齢者就業機会確保事業への補助

丹波市の主な数値等

- ①高齢者人口(65歳以上)21,711人、後期高齢者人口(75歳以上)11,687人  
高齢化率(65歳以上比率)34.3%(R2.9月末)、高齢独居世帯数2,381世帯(H30高齢者実態把握調査)
- ②高齢者の権利擁護の相談件数(R1年度)17件
- ③高齢者虐待に関する相談・通報件数(R1年度)44件 虐待判断件数10件
- ④いきいき100才体操参加団体数(R1年度)152団体 参加人数2,028人 65歳以上参加率9.4%
- ⑤デマンド(予約)型乗合タクシー運行状況(H30年度)利用者延べ29,606人 1日平均155人
- ⑥丹波市シルバー人材センター会員数 男性510人 女性220人(R3.1月 HP情報)
- ⑦単位老人クラブ数 58クラブ

主な課題と施策の方向性

- ①高齢者の人権を尊重する意識を高める必要がある。  
⇒ 高齢者の人権を尊重する教育・啓発の推進
- ②高齢者が抱える悩みや問題、複合的な課題の解決に向けた支援が必要である。  
⇒ 高齢者に対する相談・関係部署や地域・関係機関などのつながりによる支援体制の充実
- ③高齢者(認知症)の権利を擁護する必要がある。  
⇒ 認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりと支援  
⇒ 高齢者の人権擁護、権利擁護の推進 権利擁護支援センターの設置に向けた協議
- ④高齢者への虐待を防止する必要がある。  
⇒ 虐待の早期発見と早期対応、虐待の防止に向けた教育・啓発の推進、組織の連携強化、解決に向けた取組の推進
- ⑤高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることが必要である。  
⇒ 高齢者の生活を支援するために、地域一体となった体制づくりの推進
- ⑥高齢者が暮らしやすいまちづくりを進める必要がある。  
⇒ 公共施設などの安全対策・バリアフリー化の推進
- ⑦高齢者の社会参加や生きがいがづくり、世代間の交流を推進させる必要がある。  
⇒ 高齢者の社会参加や生きがいがづくり、就労の支援